

2. 支援・サービスの内容

認知症ケアパス[詳細版]P1に記載した支援・サービスの番号に対応しています。

また、市ホームページ『認知症ケアパス』には、申請書等も掲示しています。

① 通所型（通所介護）サービス *総合事業、介護保険サービス

食事や入浴などのサービスのほか、口腔機能の向上や機能訓練など目標に合った選択的なサービスを日帰りで見ることができます。

☎担当のケアマネジャー または 地域包括支援センター 24-3322

② 介護予防教室、自主グループ

健康で、イキイキとした生活を！各地域で、介護予防教室を開催しています。また、百歳体操や健康体操の自主グループの活動もあります。

☎地域包括支援センター 24-3322

③ 公民館・体育館の活動

公民館では、座談会や写真や手芸などのサークル活動も行われています。体育館では健康教室やスポーツを通じた交流会も開催されています。

☎各公民館、各体育館

④ 老人クラブ

健康・奉仕・友愛の3つの運動を基本とし、生きがいづくりや社会参加を促進します。趣味・文化・スポーツなどの活動が行われています。

☎男鹿市老人クラブ連合会 24-4802

⑤ チームオレンジに関すること

認知症の方や家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みであり、見守りや声掛け、仲間としてともに活動できる場づくり、関係機関に相談をつなぐ等、地域で継続的な支援を行っています

☎地域包括支援センター 24-3322

⑥ 認知症カフェに関すること

認知症の方やそのご家族、地域住民の方、医療・介護の専門職など、誰でも自由に参加し、お茶を楽しみながら、認知症や介護のことなどを気軽に語り合います。介護の息抜きや交流の場として、ご参加ください。

☎地域包括支援センター 24-3322

⑦ お茶っこサロン

体操や講話などをおして身体機能の向上を図りながら、仲間づくりや心の健康づくりをします。

☎男鹿市子育て健康課 24-3400

⑧ 一人暮らし高齢者等の集い

⑨ ふれあい・いきいきサロン

⑩ 三世代交流事業

地域で暮らす人と人とのつながりを大切に、さまざまな交流事業が開催されています。

⑧～⑩ ☎（福）男鹿市社会福祉協議会 23-2772

⑪ 通所リハビリテーション * 介護保険サービス

食事や入浴などのサービスのほか、目標にあった専門的なリハビリテーションを日帰りで利用できます。

☎担当のケアマネジャー または 地域包括支援センター 24-3322

⑫ シルバー人材センター

長年培ってきた能力や経験を活かし生きがいづくりをしませんか？
簡単な大工仕事や軽作業、庭木の手入れ等、仕事の斡旋も行っています。

☎シルバー人材センター 23-2300

⑬ 緊急通報装置

自宅の電話回線を利用し機械を取り付けます。緊急通報により、市の委託業者が迅速に駆け付けます。

☎福祉課 24-9117

⑭ 地域で見守る！早期発見ネットワーク

認知症により迷子の心配がある方については、事前登録を！万が一、行方不明となった場合、協力機関（地域の商店や企業等）へ迅速に情報発信し、連携して捜索活動を行い、早期発見を目指します。

☎地域包括支援センター 24-3322

⑮ 配食サービス

調理が困難で、安否確認が必要な高齢者世帯の方に、栄養バランスのとれたお弁当（夕食）を配達し、安否確認します。一食500円。1週間に2回まで。地域ごとに配達曜日が決まっています。

☎地域包括支援センター 24-3322

⑯ 訪問型（訪問介護）サービス * 総合事業、介護保険サービス

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物、入浴などのお手伝いをします。

☎地域包括支援センター 24-3322

⑰ 自立支援短期宿泊事業

要介護認定を受けていない方が、家族の都合等で一時的に養護が必要となった場合、老人ホーム等に宿泊できます。

☎福祉課 24-9117

⑱ 高齢者生活援助事業

日常生活上の援助が必要な70歳以上の高齢者世帯の方等を対象に、家屋内の掃除、家の周りの除草、間口除雪等を行います。

☎福祉課 24-9117

⑲ 日常生活用具給付

防火等の配慮が必要な65歳以上の一人暮らしの方等を対象に、電磁調理器、自動消火器、老人用電話（貸与）を給付します。

☎福祉課 24-9117

⑳ 成年後見制度

認知症等により判断能力が不十分になった方の権利を守るため、財産管理や契約行為等を支援する制度です。

☎地域包括支援センター 24-3322

㉑ 日常生活自立支援事業

認知症等により判断能力が不十分になってきた方の福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等の預かりをします。

☎（福）男鹿市社会福祉協議会 23-2772

㉒ 緊急時の安心袋

一人暮らし高齢者や75歳以上の高齢者世帯の方が対象。急病やケガなど万が一の事態に備えるものです。安心用品の整備ができるよう「安心袋」や救急隊員などの情報源となる「緊急時の連絡票」を配布します。

☎（福）男鹿市社会福祉協議会 23-2772

㉓ 家事援助（介護保険外）、身体介護（介護保険外）

介護保険サービス対象外の家事や介護サービスは、訪問介護事業所やシルバー人材センターでサービス提供しています。

☎各訪問介護事業所 または シルバー人材センター 23-2300

㉔ 外出支援（介護保険外）

外出の際に必要な介護タクシーや乗降介助などのサービスがあります。（福）男鹿市社会福祉協議会では車輛や車いすの貸出しもしています。

☎各タクシー会社 または 地域包括支援センター 24-3322

㉕ 寝具洗濯乾燥サービス

寝具の衛生管理が困難な65歳以上の高齢者世帯の方等を対象に、年1回（6月）寝具の洗濯等を行います。

☎福祉課 24-9117

㉖ 介護用品購入券

要介護3～5の方を自宅で介護しているご家族（非課税世帯）に介護用品購入券（1ヶ月6千円分）を交付します。

☎地域包括支援センター 24-3322

㉗ 短期入所生活介護

*介護保険サービス

介護保険施設に短期間入所して、食事、入浴などの介護や機能訓練などのサービスを利用できます。

☎担当のケアマネジャー または 地域包括支援センター 24-3322

㉘ 小規模多機能型居宅介護

*介護保険サービス

通所を中心に、本人の状況等に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスが受けられます。

☎担当のケアマネジャー または 地域包括支援センター 24-3322

㉙ かかりつけ医

もの忘れなどの気がかりや認知症の症状がありましたら、まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

㉚ 認知症サポート医

かかりつけ医の認知症診断等に関する助言や地域包括支援センターとの連携づくりをします。

㉛ 認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断、地域における医療機関の紹介、認知症の症状への対応についての相談対応を行う専門医療機関です。詳しくは、3.相談窓口 P7をご覧ください。

③② 訪問看護サービス *** 介護保険サービス**

看護師が訪問し、療養上のお世話や診療の補助をします。

☎ 担当のケアマネージャー または 地域包括支援センター 24-3322

③③ ケアハウス

③④ 介護付有料老人ホーム

③⑤ 住宅型有料老人ホーム

③⑥ サービス付き高齢者住宅

本人の認知症の症状や身体状況に合わせ、必要な介護保険サービスや外部サービスを利用しながら生活できます。

☎ 各施設、担当のケアマネージャー または 地域包括支援センター 24-3322

③⑦ グループホーム（認知症対応型共同生活介護） *** 介護保険サービス**

要支援 2、要介護 1～5 の認定を受けた認知症のある方が、共同生活を送りながら日常生活上介護サービスを受けることができます。

☎ 各施設、担当のケアマネージャー または 地域包括支援センター 24-3322

③⑧ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） *** 介護保険サービス**

寝たきりや認知症などで日常生活において常に介護を必要とする方が対象です。日常生活全般にわたる介護が受けられます。

☎ 各施設、担当のケアマネージャー または 地域包括支援センター 24-3322

③⑨ 介護老人保健施設（老人保健施設） *** 介護保険サービス**

看護、介護、リハビリテーションをおこなう施設で、家庭への復帰を支援します。

☎ 各施設、担当のケアマネージャー または 地域包括支援センター 24-3322

④⑩ 相談窓口

④⑪ 認知症初期集中支援チーム

地域包括支援センターのほか、身近な相談窓口があります。

詳しくは、3.相談窓口 P6,7 をご覧ください。

④⑫ 認知症サポーター養成講座

認知症の正しい知識や認知症の方への接し方、介護者の気持ちを理解することを学びます。地域の応援者（サポーター）になりましょう！

☎ 地域包括支援センター 24-3322

④⑬ 家族介護教室

介護の知識や技術を習得できる介護教室を開催しています。また、介護者同士が語らう交流の場を設けています。

☎ 地域包括支援センター 24-3322

④⑭ 家族介護者リフレッシュ事業

日ごろ、在宅で介護をしている家族を対象に、同じ悩みや体験などを話し合える場を設け、心身のリフレッシュを図ります。

☎ （福）男鹿市社会福祉協議会 23-2772

④⑮ 介護慰労金

要介護 4 または 5 の方を、介護サービスを利用せず、1年以上継続して介護しているご家族（非課税）に対し、慰労金（年額 10 万円）を支給します。

☎ 地域包括支援センター 24-3322

3. 相談窓口

総合相談窓口

男鹿市地域包括支援センター ☎0185-24-3322

月～金 8:30～17:15 祝祭日を除く（緊急時 24 時間対応）

船川港船川字泉台 66-1 市役所内

- ※ 認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できますよう専門職が支援します。
- ※ 認知症の方の早期診断・早期対応に向けた支援を行う「認知症初期集中支援チーム」があります。

認知症や今後の生活について相談したい…



ご相談ください！

介護サービス課 ☎0185-24-9119

月～金 8:30～17:15 祝祭日を除く

船川港船川字泉台 66-1 市役所内

※ 総合事業・介護認定申請やサービス利用についての相談



お近くの相談窓口

男鹿市北部在宅介護支援センター ☎0185-33-2710

北浦北浦字平岱山 2-24 月～金 8:30～17:30 祝祭日を除く

在宅介護支援センター和幸苑 ☎0185-46-2011

角間崎字岡見沢 86-12 月～金 8:30～17:30 祝祭日を除く

担当のケアマネージャー

介護保険サービスを利用している方は、担当ケアマネも支援します。

民生・児童委員

地域住民の身近な相談相手となり、支援が必要な方と行政や専門機関等とのつなぎ役となってくれます。

地区の担当が分からないときは、福祉課（☎0185-24-9117）にお問い合わせください。



医療

認知症かどうか相談したい…

かかりつけ医

もの忘れなど気がかりがありましたら、まずは、かかりつけ医に相談しましょう。



認知症サポート医

かかりつけ医や地域包括支援センター、関係機関と連携し、認知症の方の生活を支援します。

認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断、地域における医療機関の紹介、認知症の症状への対応についての相談対応を行う専門医療機関です。医療・介護等の関係機関と連携して支援します。

- 秋田緑ヶ丘病院（秋田市飯島） ☎018-845-2228
月～金 9：00～17：00 祝日・年末年始除く
- 市立秋田総合病院（秋田市川元） ☎018-866-7123
月～金 9：00～16：00 祝日・年末年始除く
- 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター（大仙市） ☎018-892-3751
月～金 9：00～16：00 祝日・年末年始除く

認知症専門医療機関

認知症の専門医がいる医療機関です。神経内科、老年科、精神科、もの忘れ外来等で、認知症の診断や治療を行っています。

かかりつけ薬局

お薬の受取りの際など、気軽に相談できます。

認知症の方を介護している家族の情報交換や相談

チームオレンジ（チームオレンジこぼと） ☎0185-27-8031

認知症の方や家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながる仕組みであり、見守りや声掛け、仲間としてともに活動できる場づくり、関係機関に相談をつなぐ等、地域で継続的な支援を行っています



認知症カフェ（おがつばきカフェ） ☎0185-27-8656

認知症の本人やご家族、認知症の問題に関心をもつ人、専門職などが集い、励まし合い、助け合い、活動しています。

男鹿市内で認知症カフェを開催したり、認知症に関する相談対応をしています。

若年性認知症についての相談

65歳未満で発症した認知症を若年性認知症といいます。

働き盛りの世代ということもあり、ご本人だけでなく、ご家族の生活への影響も大きくなります。

「若年性認知症支援コーディネーター」が、ご本人やご家族の生活に応じた総合的な支援を行います。

- 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター（大仙市） ☎018-892-3751
月～金 9：00～16：00 祝日・年末年始除く

コールセンター

秋田県高齢者総合相談・生活支援センター

☎018-824-4165

月～金 10：00～15：00 土日・祝日・年末年始除く

認知症の方やご家族が抱える不安や悩みを気軽に相談できます。

お気軽に
お電話
ください！



**いつまでも自分らしく
認知症ケアパス**

認知症ケアパス【詳細版】

編集・発行

男鹿市介護サービス課 地域包括支援センター

〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台 66-1

電話番号 0185-24-3322

FAX 番号 0185-24-3350

令和 6 年 7 月